

平成27年第2回

おいらせ町議会定例会

会議録第3号

おいらせ町議会 平成27年第2回定例会記録

おいらせ町議会 平成27年第2回定例会記録				
招集年月日	平成27年6月4日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成27年6月10日 午前10時00分 議長宣告			
閉 会	平成27年6月10日 午前11時46分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	澤 上 勝	2 番	澤 上 訓
	3 番	木 村 忠 一	4 番	高 坂 隆 雄
	5 番	田 中 正 一	6 番	平 野 敏 彦
	7 番	檜 山 忠	8 番	川 口 弘 治
	9 番	吉 村 敏 文	10 番	澤 頭 好 孝
	11 番	西 館 芳 信	12 番	西 館 秀 雄
	13 番	佐々木 光 雄	14 番	松 林 義 光
	15 番	沼 端 務	16 番	馬 場 正 治
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	16名			
欠 席 議 員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	三 村 正 太 郎	副 町 長	柏 崎 源 悦
	総 務 課 長	田 中 富 栄	分庁サービス課長	松 林 光 弘
	企 画 財 政 課 長	小 向 道 彦	まちづくり防災課長	松 林 泰 之
	税 務 課 長	柏 崎 尚 生	町 民 課 長	小 向 仁 生
	環 境 保 健 課 長	松 林 由 範	介 護 福 祉 課 長	倉 舘 広 美
	農 林 水 産 課 長	松 林 政 彦	商 工 観 光 課 長	澤 田 常 男
	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠	会 計 管 理 者	袴 田 光 雄
	教 育 委 員 会 委 員 長	加 藤 正 志	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	北 向 勝
	学 務 課 長	泉 山 裕 一	農 業 委 員 会 会 長	山 崎 市 松
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	松 林 政 彦	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男
	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	田 中 富 栄	病 院 事 務 長	山 崎 悠 治
	監 査 委 員 事 務 局 長	中 野 重 男	監 査 委 員	名 古 屋 誠 一
	教 育 長	福 津 康 隆		

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	中野重男	事務局 次長	小向正志
	臨時職員	吉田美里		
町長提出議案の題目	1	報告第16号	平成26年度おいらせ町一般会計継続費繰越計算書について	
	2	報告第17号	平成26年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書について	
	3	議案第48号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について	
	4	議案第49号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について	
	5	議案第50号	上北地方教育・福祉事務組合規約の変更について	
	6	議案第51号	阿光坊古墳群ガイダンス施設建設工事請負契約の締結について	
	7	議案第52号	消防ポンプ自動車（下田第3分団）購入契約の締結について	
	8	議案第53号	平成27年度おいらせ町一般会計補正予算（第1号）について	
	9	陳情第4号	米価暴落対策の意見書を求める陳情	
	10	議員派遣の件について		

議員提出 議案の題目	11 発議第2号 米価暴落対策を求める意見書について	
開 議	午前10時00分	
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)	
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	5 番	田 中 正 一 議 員
	6 番	平 野 敏 彦 議 員
議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開議宣告	事務局長 (中野重男君)	修礼を行いますので、ご起立を願います。 礼。着席ください。
	馬場議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しております ので、直ちに本日の会議を開きます。 (開会時刻 午前10時00分)
議事日程報告	馬場議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
	馬場議長	日程第1、報告第16号、平成26年度おいらせ町一般会計継続費繰越計算書についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 企画財政課長。
当局の説明	企画財政課長 (小向道彦君)	それでは、報告第16号についてご説明申し上げます。 議案書1ページ、2ページをごらんください。 本件は、平成26年度に継続費を設定することの議決をいただ

質疑	<p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>11番 (西館芳信君)</p>	<p>きました津波避難タワー建設事業について、平成26年度から平成27年度へ通次繰越する額が確定したことにより、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき報告するものであります。</p> <p>その内容を申し上げますと、継続費の総額が2億1,843万9,000円で、平成26年度継続費予算現額の計が8,642万1,000円。支出済額はなく、通次繰越額は予算現額と同額の8,642万1,000円となり、その財源は全て繰越金となっております。</p> <p>以上で説明を終わります</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。</p> <p>以上で、報告第16号を終わります。(議員の声あり) そうですね、質疑のみになっています。</p> <p>はい、11番、西館芳信議員。</p> <p>私は、この計算書を事務方が一生懸命やってくれて、なおかつ今のこの工事の現状を見て、この計算書に対する反対とかそういう気持ちはありません。ただ、町長のこの避難タワーの事業に対する姿勢、これをいま一度確認させてください。</p> <p>私は、避難タワーの事業の規模が縮小されるというふうなことを聞いてはいました。しかしながら、選挙に負けた人間として、あれがこうだと言うことは1年は差し控えようと思っていたら、もう1年たった時点で効果促進事業を含めると8億以上の事業が、今こうして2億になって出てきているというふうなこと、これはこの事業のメリットを考えるのであれば、私は町長は事務方の事情、2年間、あの3.11があってからみんな一生懸命職員が努力してそこまで持っていった、僥倖とも思えるようなこの事業の獲得ですよ。それを、あの地区の人たちのことを考えれば、当然町長は議会に対してこういうふうにやっていきたいんだということを説明してやってくれると思っていたのに、こういうふ</p>
----	---	--

		<p>うになってしまった。恐らく町長は、国がこういうふうには事業縮小したいということで飲まざるを得なかったというふうなことを言うのかもしれませんが、私はそうではないと。あなたが明らかにこの政策については怠慢であったし、消極的であったというふうに思っております。</p> <p>この続きは、9月の議会で一般質問で私はやるつもりだけでも、とりあえずあなたの、今私がしゃべったことに対する思いというものを聞かせてください。私としては、そういうふうな経緯でこの計算書を、なるほどそうですかというふうなことについては、地区の人たちそれから被災者の皆さんの気持ちを考えると素直にははいとは言えないということで、今後ともいかに三村正太郎町長がこの事業で罪深いことをしたかということをお訴えしていきたいということを言って、あなたの答弁を求めます。</p> <p>以上です。</p> <p>町長。</p> <p>お答えをしたいと思います。</p> <p>津波タワーのこの問題、非常に当選をさせていただいて就任をさせていただいて、担当課のほうから説明を受けながらやってきたわけでありますが、当然国の出すお金でございました。その中で、やはり先ほど西館議員がおっしゃったように、国のほうの補助対象の基準というのが非常に違うんですね。私どもが思っているような状況ではなくて。8億が2億になったということ、私としてもできるだけ国からはお金はもらって立派なものをつくりたいというふうな思いは変わりはありませんでした。ですから、前町長からの引き継ぎの津波タワーについても、それを熟慮しながら国との折衝をさせていただきました。そのすり合わせの中で、やっぱり先ほど申し上げたように、いろいろな形でこれは認めませんよ、いろいろなところですよ、これは認めてくださいと言っても、これは過大ですから国としては出すわけにいきません、そういうことでどんどんと減っていったのが現状であります。これが事実であります。ですから、この津波タワーについては、今ここまで来て、来年の3月には完成をいたします。非常に西館議員のように、最初の8億レベルでやればよかったのですが、そ</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	

		<p>それはそれなりに私も就任してから一生懸命折衝を担当課とともにやってきましたが、結果としてこの規模になったということをご理解をいただきたいと思います。</p>
質疑	<p>馬場議長 11番 (西館芳信君)</p>	<p>西館芳信議員。 予想したとおりの答弁でした。続きは次回の議会ということでよろしいです。どうも。</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。 **なしの声**</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。 以上で報告第16号を終わります。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>日程第2、報告第17号、平成26年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。</p>
		<p>当局の説明を求めます。 企画財政課長。</p>
当局の説明	<p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>それでは、報告第17号についてご説明申し上げます。 議案書3ページ、4ページをごらんください。</p>
		<p>本件は、平成26年度から平成27年度に繰り越すことの議決をいただきました11事業について、繰越額が確定したことにより、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものであります。</p>
		<p>その内容を申し上げますと、設定額の合計が1億8,853万5,000円に対し、翌年度繰越額が1億8,740万1,000円となり、その財源内訳は既収入特定財源が6,086万6,000円、未収入の国・県支出金が8,681万6,000円、一般財源が3,971万9,000円となっております。</p>
		<p>以上で説明を終わります。</p>
		<p>説明が終わりました。</p>
		<p>この際、質疑を受けます。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>質疑ございませんか。</p>

<p>質疑</p>	<p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番、平野敏彦議員。</p> <p>この計算書の中身を見ますと、ほとんどが地方創生絡みであります。それは先般の説明でも理解をしておりますけれども、ただ一つ、先回もちょっと議題になったんですけれども、5の労働費の勤労者研修センター984万1,000円、これについては繰り越しになりますけれども、執行されるかどうかというのは、この前の質問ですと明確でなかったというふうな気がしております。これについては、繰り越しになっているのだけれども、執行されなければそのまま繰越金処理になると思いますが、このところ確認をしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>答弁願います。</p> <p>商工観光課長。</p> <p>ただいまの質問にお答えいたします。</p> <p>勤労者研修センターにつきましては、先般の全員協議会のほうで説明したところでございますが、議員ご指摘のように、この執行につきましては、これまでの今後のコールセンターのほうの事業実績を考慮して執行に結びつけたいというふうに考えております。時期的には、3カ月程度の事業実績で判断してやっていきたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>平野敏彦議員。</p> <p>そうすると、3カ月後の経過を見ながらということになりますと、この前の新聞等でも出ていますけれども、本格業務がスタートして従業員が15人に減っている中で、当初計画のこの984万1,000円をそのまま執行することになるのか。この枠の中で計画どおりやるということになれば、この分が繰り越されているわけですから、私はだからそういうふうなのからいって、当初の計画が従業員41人から15人になるのが、このまま計画どおり3カ月後に判断をして、この予算100%執行するんだというふうなことになっていくのか、そのところちょっと理解できま</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>せんので、もう1回お願いします。</p> <p>商工観光課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>現在、従業員は15名程度ということでございますが、今後の事業拡大によって、もしかすれば従業員募集ということも考えているみたいです。ですから、3カ月程度でこの事業規模、従業員の数等を考えていながら、現在勤労者研修センターの2区画を貸し出す予定でございますが、もしかすると1区画でいいのかというの考えられますので、その辺は今後の推移を見守っていきたいというふうに考えております。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>平野敏彦議員。</p> <p>今のままでいきますと、9月議会にはその結論が出ていると思えますけれども、実際に私もD I Oジャパンの、この親会社の部分で調べてみましたが、ほとんどが今厚生省とかさまざまなものからトラブルが発生して、経営状態が立ち行かなくなっている。そしてまた、このおいらせコールセンターについても社長がかわっている。こういうふうなこと自体、本当に信用するに足る企業かなというふうな不安を持つわけで、3カ月後ではなくても、その1カ月ごとにこのコールセンターの事業経営確認というのはしていかなければならないのではないかというふうな思いがするわけで、3カ月たってから判断するのではなくて、毎月そういうふうな方向づけについて確認していくことが必要かと思いますが、町長この点についてはどうでしょう。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>町長。</p> <p>平野議員おっしゃるとおり、やはりその1カ月ごとのチェックというの、やはり厳しく見ておかなければならないというのは同じ考えであります。</p> <p>ほかに質疑ございませんか。</p>

当局の説明	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。</p> <p>以上で、報告第17号を終わります。</p>
	馬場議長	<p>日程第3、議案第48号、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>総務課長。</p>
	総務課長 (田中富栄君)	<p>それでは、議案第48号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の5ページをお開きください。</p> <p>本案は、当町が加入している青森県市町村総合事務組合から、構成団体である三戸地区塵芥処理事務組合が、平成27年8月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議をする必要が生じたので、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、議会の議決を要するため提案するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	馬場議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第48号について採決をいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>

当局の説明	馬場議長	<p>日程第4、議案第49号、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>総務課長。</p>
	総務課長 (田中富栄君)	<p>それでは、議案第49号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の7ページをお開きください。</p> <p>本案は、議案第48号と同様、三戸地区塵芥処理事務組合が平成27年8月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき議会の議決を要するため提案するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	馬場議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>
	馬場議長	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>
	馬場議長	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第49号について採決をいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>
馬場議長	<p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>	
馬場議長	<p>日程第5、議案第50号、上北地方教育・福祉事務組合規約の変更についてを議題といたします。</p>	

<p>当局の説明</p>	<p>社会教育・体育課長 (北向 勝君)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p>当局の説明を求めます。 社会教育・体育課長。</p> <p>議案第50号についてご説明申し上げます。 議案書9ページ、10ページをごらんいただきたいと思いま す。 本案は、上北地方教育・福祉事務組合理約の変更に伴い、第1 3条中の見出し中、「教育委員」を「教育長又は教育委員」に改 め、同条中「第14条第2項」を「第15条」に改め、「組合の の次に「教育長又は」を加えるものであります。 以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 **なしの声**</p> <p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 **なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。 これから議案第50号について採決をいたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。 **なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されま した。</p> <p>日程第6、議案第51号、阿光坊古墳群ガイダンス施設建築工 事請負契約の締結についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 社会教育・体育課長。</p> <p>議案第51号についてご説明申し上げます。 議案書11ページ、12ページをごらんいただきたいと思いま す。</p>
<p>当局の説明</p>	<p>社会教育・体育課長 (北向 勝君)</p>	<p>議案第51号についてご説明申し上げます。 議案書11ページ、12ページをごらんいただきたいと思いま す。</p>

		<p>本案は、阿光坊古墳群ガイダンス施設建築工事施工のため、去る5月28日に11社により一般競争入札を執行したところ、2億1,978万円で株式会社柏崎組が落札者として決定しましたので、契約を締結するため提案するものであります。</p> <p>なお、本工事を施工することによりまして、平成22年度より史跡阿光坊古墳群整備事業の中核となる施設の整備がされることになり、史跡公園内のほかに町内各遺構から出土した遺跡の展示をするほか、小学生の学習機能はもとより、一般の方々にも土器づくりなどの各種体験など多岐にわたる運営を考えていきたいと思っております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ただいまの提案理由で、訂正をお願いします。</p> <p>11社により一般競争入札と説明しましたが、指名競争入札の誤りでありました。訂正をお願いいたします。</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 **なしの声**</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 **なしの声**</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。 これから議案第51号について採決をいたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。 **なしの声**</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>日程第7、議案第52号、消防ポンプ自動車（下田第3分団）購入契約の締結についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 まちづくり防災課長。</p>

<p>当局の説明</p>	<p>まちづくり防災課長 (松林泰之君)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p>それでは、議案第52号についてご説明申し上げます。 議案書13ページ、14ページとなります。</p> <p>本案は、下田第3分団消防ポンプ自動車購入のため、去る5月28日に7社により指名競争入札を執行したところ、2,268万円で株式会社八戸鉄工所が落札者と決定したので、この契約を締結するため提案するものであります。</p> <p>なお、本事業を実施することによりまして、火災等災害出動が円滑に実施できることとなります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。</p> <p>***なしの声***</p> <p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。</p> <p>***なしの声***</p> <p>なしと認め、討論を終わります。 これから議案第52号について採決をいたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>***なしの声***</p> <p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第8、議案第53号、平成27年度おいらせ町一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 企画財政課長。</p>
<p>当局の説明</p>	<p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>それでは、議案第53号についてご説明申し上げます。 議案書15ページをごらんください。</p> <p>本案は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ9,332万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ106億4,832万8,000円とするものであります。</p>

	<p>歳入歳出の主なものについてご説明申し上げますので、事項別明細書をごらんください。</p> <p>まず、歳出の主な内容につきましてご説明申し上げます。</p> <p>7ページをごらんください。</p> <p>2款2項1目企画総務費のふるさと応援寄附基金積立金は、見込みにより190万円を追加するものであります。</p> <p>8ページをごらんください。</p> <p>2款2項2目町活性化対策費の一般コミュニティ助成事業費補助金240万円、及び木内々町内会へのコミュニティセンター助成事業費補助金2,700万円は、ともにコミュニティ助成事業の交付決定に伴う追加で、同項3目情報政策費の個人番号カード発行事務費負担金は、概算額により869万8,000円を追加するものであります。</p> <p>9ページをごらんください。</p> <p>3款1項1目社会福祉総務費の地域福祉計画調査分析業務委託料は、長寿社会づくりソフト事業費交付金の交付決定に伴い、146万3,000円を追加するものであります。</p> <p>11ページをごらんください。</p> <p>9款1項3目災害対策費では、松原地区避難階段等設置工事費558万5,000円、及び町道明神下9号線舗装整備工事費2,225万4,000円、並びに東日本大震災復興交付金基金積立金1,252万円を追加しております。</p> <p>次に、歳入の主な内容につきましてご説明申し上げます。</p> <p>3ページをごらんください。</p> <p>14款2項1目総務費国庫補助金は、個人番号カード等関連事務費補助金を概算額により869万8,000円を追加し、同項6目消防費国庫補助金は、東日本大震災復興交付金1,252万円を追加するものであります。</p> <p>4ページをごらんください。</p> <p>17款1項1目一般寄附金のふるさと応援寄附金は、見込みにより190万円を追加し、18款2項1目財政調整基金繰入金は、歳入不足を調整するため2,300万6,000円を、同項9目東日本大震災復興推進基金繰入金は880万6,000円を、同項10目東日本大震災復興交付金基金繰入金は1,748万8,000円をそれぞれ追加するものであります。</p>
--	---

		<p>5ページをごらんください。</p> <p>20款5項1目雑入の一般コミュニティ助成金240万円、及びコミュニティセンター助成金1,500万円、長寿社会づくりソフト事業費交付金202万2,000円、地域防災組織育成助成金200万円は、それぞれ交付決定により追加するものであります。</p> <p>15ページ、16ページをごらんください。</p> <p>給与費明細書は、委員報酬の追加及び職員手当の減額により変更するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算補正のうち、歳入全款についての質疑を行います。3ページから5ページまでです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>6番、平野敏彦議員。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>4ページの寄附金のところですがけれども、ふるさと応援寄附金190万円が計上されておりますけれども、これは今6月、もうこれだけの寄附金がめどがついているというふうなことで補正計上をしたのか、この点ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>ふるさと応援寄附金についてですがけれども、当初予算は昨年度の状況を勘案し、50万円ほど計上しておりましたが、4月の寄附金金額が35件と見込みよりも大幅にふえたことから、1年間分を見込み増額するものであります。</p> <p>以上で終わります。</p>

質疑	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>平野敏彦議員。</p> <p>4月に35件の申し込みがあったというふうなことで、そうすれば金額的に今現在どのぐらい金額になっているのか、そのトータル額がわかっていたら教えていただきたいと思います。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>6月末で77万円の申し込みがありました。</p> <p>以上でございます。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (小向道彦君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>大変失礼しました。5月末です。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>8番、川口弘治議員。</p>
質疑	<p>8番 (川口弘治君)</p>	<p>個人番号カード等関連補助金ということではありますが、これは国で進めているマイナンバー制の関連なのですか。そのところ簡潔にお願いします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (小向道彦君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>議員ご質問のとおり、マイナンバーの歳入になります。カード通知の送付とか、あと個人番号が無料で交付することになりましたので、申請者があればその分を無料で町のほうで交付するというので、その分全額が国のほうから支給されるということになります。</p> <p>以上であります。</p> <p>川口弘治議員。</p>

<p>質疑</p>	<p>8番 (川口弘治君)</p>	<p>今の国会でちょっと審議がストップしているというふうな報道ですが、これ予定どおり、また今審議がストップしているの何か影響あるのでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 企画財政課長 (小向道彦君) 馬場議長 (議員席) 馬場議長</p>	<p>企画財政課長。 今の改正は、町で進めておりますカードの発行事務とか交付事務には影響はないというふうに見ていました。 以上であります。 ほかに質疑ございませんか。 **なしの声** なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。 次に、歳出についての質疑を受けます。 第1款議会費から第7款商工費までについての質疑を受けます。7ページから10ページまでです。 質疑ございませんか。 6番、平野敏彦議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>それでは、7ページの、先ほど収入のほうでも質問したんですけども、ふるさと応援寄附金積立金、これが収入を見てそのまま積み立てられておりますけれども、ふるさと応援寄附金については、こちらの地場産品とかそういうふうなものも記念として送付するように聞いていますけれども、この入ってきた金を使わないで積み立てをして、使わないで入ってきたものを使って返してやるならわかるけれども、入ってきたものをそのまま積み立てをするというふうなのはどういうふうなあれなのか、よく私理解できないので、一般財源それにまた使って、来たものは積み立てをしていくというのは、ちょっと趣旨からいって、寄附の条件というのは、条件づけ、寄附で扱っているのか、目的を持たせてこれに使ってくださいというふうなことだから積み立てをしておくのか、この辺使途がちょっと理解できないので説明をしていただきたいと思います。 それから、先ほどマイナンバー制度の部分で、8ページのとこ</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p>	<p>ろですけれども、この個人カード発行事業事務費負担金とありますけれども、これはそうすると、今国のマイナンバー制度にはかわり、余り影響を受けていないんだというふうなことです。から、そうするともうすぐ、今個人的に申し込みしたらカードは発行してもらえるとというふうなことで理解をしいか、ここをひとつお願いします。</p> <p>それと、その次の定住対策費の中に、婚活イベント事業の実行補助金30万円ありますけれども、この中身、大体どういうふうな形で開催をして、何回ぐらい予定をしているのか、対象者をどのぐらいしているのか、これらについてお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
	<p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、1点目のふるさと応援寄附金の使い道ということですが、町のほうでは5つ、人材育成、これについては奨学資金のほうも入ってまして、奨学資金のほうは1年分まとめて最後に入れるというふうな形をとっております。あと、2つ目として自然環境の保全、3つ目としてコミュニティー活動の推進、あとはおいらせブランドの普及推進、その他ということで、一度基金に積んで、毎年度使い道を定めまして、それぞれまた繰り入れをしてそれぞれの事業に充てると、そういうふうな使い方しております。</p> <p>あとは、2つ目の質問の個人番号カードの交付ですが、まず10月1日に住民票がある住所にそれぞれ個人番号が通知されます。それに紙のカードが入ってまして、それから来年の1月から個人番号カードの受け付けが始まりまして、それは写真つきになります。プラスチックになりまして、ICチップが入って、その中にそのデータも入っているというようなカードでありまして、来年の1月からの受け付けで、そこからの交付になるという予定になっております。</p> <p>最後の婚活ですが、これは婚活イベント事業実行委員会というのがありまして、そこに補助します。年に2回ほどイベン</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>トをやっているということでもあります。</p> <p>以上であります。</p> <p>平野敏彦議員。</p> <p>積み立てをしておいて、いろいろなその目的、5項目の中に充当するんだというふうなことで、今入ってきたからすぐ使うというふうなことではないということ、理解をいたしました。</p> <p>それから、8ページのところですけれども、この個人カードについては、そうすると国のほうとは連動しないというふうなことで解釈していいんですか。私はこの国のマイナンバー制度は、税も含める、それから年金、いろいろなものの証明にも使えるというふうなことで、実際きょうの新聞なんか見ましても、このマイナンバー制度については成立は今月中は無理だというふうに新聞に出ていますけれども、そうするとこういうふうな影響を受けない、別だというふうなのであれば、川口議員も質問していましたが、その効果というのは本当に自分の町のかかわる部分だけしか効果が出てこないのか、ここをちょっともう少し詳しく説明をいただきたいと思います。</p> <p>あと、婚活イベントのほうですけれども、実行委員会のほうに補助、助成をしているというふうなことですけれども、回数年2回で会費をいただいて、去年のちょっと資料を見ますとそういうふうな形で開催したのがあります。ただ、こういうふうなイベントについては、もっと行政も入って回数をふやして、年2回だと出会いもした人も忘れると思うんですよ。やっぱり少なくとも2カ月に1回ぐらいずつでも継続してやっていくことによって、いろいろな効果が出てくると思いますけれども、この運営の仕方、波及をどういうふうにしてやっていくかというふうなのは、もっと内容を検討してほしいなというふうに思います。行政のほうもかかわっていったほうがいいのではないですか。今私は八戸のほうで、高齢者の婚活、民間、喫茶店とかそういうふうなのが1カ月に1回とかやっているところがありますから、そういうふうなのからすれば、年2回というのはまるっきり形だけで、去年のこの婚活イベントで結ばれた人が一人でもあるかどうか確認します。この辺もひとつお願いします。</p>
-----------	-----------------------------------	---

答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず、1点目の個人番号に関する質問ですけれども、法律は一番のもとになるのは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律というものがあるんですけれども、それについてはもう既に施行されていまして、大もとのものは全部決まっているということで、国が主体となってそれぞれ県と市町村が連携して進めていくという大筋はもう決まっておりますので、どこの市町村でも、その今のスケジュールに沿って10月1日に通知カードを発行して、1月からは個人番号カードを発行するというようなところは全国的に同じであります。</p> <p>あとは、その今の改正の部分については、その中で利用する内容を広げるというような改正で、これからまたいろいろ変わっていくものと思われまます。</p> <p>あと、婚活についてですけれども、今、年2回で町のほうもそれに加えてもっとというような話だったと思うんですけれども、今地方創生のほうで定住とか少子対策で婚活というのは有力な方法だというふうに考えていますので、その地方創生の中で考えていきたいなというふうに思っております。</p> <p>あと、結ばれた件数については、今ちょっとわかりませんので、後で報告させていただきます。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>8番 (川口弘治君)</p>	<p>川口弘治議員。</p> <p>8ページのコミュニティセンター助成事業補助金2,700万円とありますが、このコミュニティセンターというのはどこのコミュニティセンターを指しているんですか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p>

質疑	長 (松林泰之君) 馬場議長	木内々の町内会に対する助成であります。 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。 1 1 番、西館芳信議員。
	1 1 番 (西館芳信君)	2 点お願いします。 1 点目は、7 ページの 2 款総務費 2 項に文書広報費があります。7 万円計上されているわけでありますけれども、このことについてちょっと直接的でないのかもしれませんが、きのう檜山議員の一般質問を聞いていて、おやと思いました。というのは、選管の事務局長の答えでした。障害者とかそれから要介護者については、どこにいるとかそういうふうな状態にあるということについては個人情報であるので、その選挙の通知はできないんだというふうなことでありました。果たしてこれでいいのかなというふうに思ったわけであります。そのどこにいる、そういうふうな状態にあるという個人情報のほうが、公共の福祉の増進、つまり本来選挙管理委員会が行うべき職務に優先するのかなというふうなことで、事務局長が言ったあの見解は、県とか国と同じ見解ですか、中央選管でそういうふうなことを言っているのかどうか、そこをまず確認したいと思います。 それから、2 点目は 8 ページの、今質問出ました個人番号カードですけれども、これにつきましては従来やってきた住基カードが、国は失敗であったというふうに総括して、これで盛り返そうというふうなことだと思いますけれども、まず先に事務補助費ということで 8 0 0 何万円のお金が出ていますけれども、詳細はこれはどこまで、カードを渡すまでの予算ですか、それともそれを基本的に調整するための事務というふうに解して差し支えないのか、そこをお願いします。 それから、住基カードは国で失敗というふうに総括したのは、新聞見れば数%ぐらいしか使われていないということでありましたけれども、県・国のそのパーセンテージと我が町のパーセンテージどれぐらいですか、もしわかればですよ、使われたのか、出されたのかということをお伺いいたします。
	馬場議長	選挙管理委員会事務局長。

<p>答弁</p>	<p>選挙管理委員会事務局長 (田中富栄君)</p>	<p>西館芳信議員にお答えをいたします。</p> <p>個人情報の件についての取り扱いですけれども、国・県の選挙管理委員会から確認したのかということですが、確認はとっての答弁ではありませんでした。ただ、個人情報保護によりますと、本人の同意があればそれは使えるというふうに認識しておりましたので、ただ選挙管理委員会では、その同意をとっていないということですので、もし使うとすれば本人の同意が必要であるということの認識でありましたので、きのうの答弁はそういう形で答弁を私しました。いずれにいたしましても、国・県の選挙管理委員会のほうからは確認をとっていませんでした。</p> <p>以上であります。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>個人番号カード関連事務費の経費の詳細についてということですが、まずは通知カード等の作成と発送事業、あとは個人カードの申し込み処理事業の分、あとは個人カードの製造、発行事業、あとは個人番号カード機能の一時停止等のためのコールセンター事業、あとは管理事業というような5つの部門に分かれております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町民課長 (小向仁生君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>町民課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>3点目の質問でありました、我が町の住基カードの保有率です。これにつきましては、先ほど議員おっしゃったように、国では約5%、我が町では約2%、現在500名の方々に交付しておりますので、単純に2万5,000で割り返すと2%というふうな数字になります。</p> <p>以上です。</p> <p>西館芳信議員。</p>

<p>質疑</p>	<p>11番 (西館芳信君)</p>	<p>今答弁してくれかお三方の内容については十分わかりました。</p> <p>それで、1点目の田中事務局長のきのうの答弁について、的確性を欠くとかそういうふうな見地から質問するつもりは毛頭ございませぬ。私は、ただ個人情報というものに腫れ物にさわるような態度というよりも、もう臭い物にはふたをして行政が消極的になるということは、極めて警戒しなければならないというふうに思っています。中央選管とか市町村の選管も県の選管もあれですけれども、公職選挙法を見れば6条にくどくど書いてありますけれども、周知という、通知というものを使っていないんだけれども、広報的なその周知というのがもう選管の本当に大きな仕事であるということがうたわれています。ですから、この通知が果たして、施設のベッドに横たわっている人がどれぐらいの病状かわからないで、選挙は大いに望んでいるかもしれないというふうな状況にある、そしてなおかつ、例えば、これも難しい話するんですが、憲法には個人情報というのは何たるものかという何もうたっていない、具体的な法律の中で決めていってそういうふうに行っている、それ以前にもうばつと参政権だとかその社会的な権利というのとはばんとうたわれているのに、そっちのほうに先に取り扱われないということについては甚だ疑問であります。もっと選管は積極的にこれに携わって、それこそ三村知事の言う攻めの農業ではないけれども、攻めの選管というふうな気持ちで、これに私は対処してもいいのではないかなというふうに思いますので、事務局長としてその辺どういうふうを考えるかなというふうなことをひとつお願いいたします。</p> <p>それから、2つ目、住基カードの現状についてはわかりました。それで、今800幾らのあってもらって、そしてこれの仕事をしたということで、これはまた財政的に追加というのが考えられると思っておりますか。</p> <p>それが1点と、それから社会的に信用力だとか信頼の力、代理人だとかそれから直接本人確認、私は私の代書の仕事の関係で痛感するところでもありますけれども、今オールラウンド、オールマイティーというのは免許証なんですよ。たったその警察関係の一つの行政部門が発行したものが一番、民間機関であっても、それから役場に来て使われているというふうな現状、そして、ところが免許を持たない人は少なくはないということで、免許がなけ</p>
-----------	------------------------	--

		<p>れば社会保険云々とかと面倒くさいことになるのだけれども、そういうふうなことで、これは思っていることでいいです、果たしてこのマイナンバー制度が確立された場合、この交付された証書は免許証をしのげるかどうかというふうなところをひとつ考えを聞かせていただければというふうに思います。お願いします。</p>
答弁	<p>馬場議長 選挙管理委員会事務局長 (田中富栄君)</p>	<p>選挙管理委員会事務局長。 それでは、お答えをいたします。 通知の方法についてということでありましたけれども、今後の通知の方法につきましては、県の選挙管理委員会と相談をしながらいろいろ研究してみたいなというふうに考えております。 以上であります。</p>
答弁	<p>馬場議長 企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>企画財政課長。 個人番号カードの補助金の追加はあり得るかということでありまして、今の概算額でありまして、そのカード分が幾ら来ているかというのがちょっと定かにわかりません。ということで、減額も追加もあり得るというふうに考えております。 あとは、個人番号カードが免許証をしのげるかということですが、まず個人番号カードは子供から大人まで誰でも持てるわけで、免許を持たない人も持てて写真も入りまして一生使える番号だということで、発行有効期間は10年なんですけれども、それを繰り返してつくるわけで、まずつくる人がふえれば本当に免許証をしのげるのではないかというふうな考えであります。 以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長 11番 (西館芳信君)</p>	<p>西館芳信議員。 最後に、個人番号の関係のほうで町長にお伺いいたします。 住基カードが我が町で2%しかまらず使われなかったというふうなことで、これは国が最初に実施事務ということで市町村に任せたとというふうなことを反省して、今これが法定受託事務ということになって、前よりは関与は薄いのかもしれないけれども、お</p>

		<p>金を出して大いにその自治体のほうがある程度主導でもって無償でやりなさいというふうなことになるわけですが、住基カードの仕事の経緯等踏まえて、町がこれを積極的にやっているというふうなことについては、町長はどういうふうに考えますか。お願いします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p> <p>これは、それこそ国が進めているマイナンバー制度ということになりますので、私ども自治体としては、その方向性に従いながら行かなければならないのではないかと考えておりますので、これからの変化が国のほうでどういうふうに出るかわかりません。いろいろな不祥事が出ていますので、ただ課長が答弁したように、そういった基本的な部分はもうどんどん進んでいますので、政治的な国会での審議云々というのも多少の影響で延びるか、延びないかという、これもちょっと私どものレベルではわからないんですけれども、そういったことでこのマイナンバー制度というのを着実に国が進める方向であれば、町も進めていかざるを得ない部分になってくるというふうに考えております。</p>
質疑	<p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>7番 (檀山 忠君)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、第1款から第7款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第8款土木費から第10款教育費までについての質疑を受けます。11ページから14ページまでです。</p> <p>7番、檀山 忠議員。</p> <p>11ページ、消防費の関係なのですが、まずは工事請負費のところ、松原地区の避難階段等敷設工事費ということで金額が出ていますけれども、これはいつからかかって、どういうふうな形で終わらせようとしているのか、これをまずお聞きしたいということ、それから町道明神下9号舗装整備ということなのですが、この道路は明神山へ行く通りのことなのでしょうか。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p>	<p>それと、もう一つ、19節のところなのですが、地域防災組織の育成助成金200万円ということなのですが、関連になりますけれども、今どれぐらいの町内が組織化されているのか、それを教えていただきたいと思います。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p>
	<p>まちづくり防災課長 (松林泰之君)</p>	<p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>まず、最初に松原地区の避難階段の件でございます。今回、ここに上げている補正の額につきましては、当初予算を見ておりましたけれども、物価等の値上がり分がありまして、既設の工事費でアゲないと、間に合わないというふうなことから、今回550万円ほど補正をさせていただいたというふうなことでございます。</p> <p>工事のほうでございますけれども、2工区につきましては入札を行っておりまして、工事のほうについては10月30日までとなっております。もう1工区につきましては、田んぼが作付等ありますので、その辺の状況を見ながらと、今回この補正予算承認いただいた後に工事のほうの発注をしまして、できればいずれにしても年内の完成を目指して進めていくというふうな予定しております。</p> <p>それから、明神下9号線の部分でございますが、きのうも一般質問の部分で答弁しておりますけれども、いわゆる避難タワーに至る現在の町道の部分でございます。ここの部分、一部急勾配等もありますので、ここの部分を全面舗装の打ちかえと側溝の入れかえ、そして急勾配の約6.9メートルぐらいの部分については、全て滑りどめ舗装を行うと、いわゆる舗装の上に粒子の細かい碎石というふうな形を張りつけるといいますか、そういうふうな形での工事をするというふうな予定でございます。</p> <p>それから、自主防災組織の数でございますが、現在28団体が組織されております。</p> <p>以上であります。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>まちづくり防災課長、発言の前に職名を告げてから発言をお願い</p>

<p>質疑</p>	<p>7 番 (檜山 忠君)</p>	<p>いします。 檜山 忠議員。</p> <p>階段も、やるというふうな話だけが先行してなかなか見えてこないというふうなこともありますので、もう予算もついているのですから、さっさとやってくださるようお願いいたします。</p> <p>それから、明神山への道路の件なのですが、これは拡張の関係は何も考えていないのですか、このままずっともういつてしまうというふうなことなんですか、大分問題にもなったと思うんですけども。</p> <p>それから、地区防災のほうの関係は、28ということなんですが、全体で町内は幾らでこれだけのそれなんでしょうか。それから、それを全部網羅するにはどれぐらいの年数で網羅させようとしているのか。</p> <p>それから、もう一つ、防災士という資格を町のほうから助成をもらったりして資格をとらせていただいております。それら前にも話をしましたけれども、今は個々の活動になっているんですけども、町のためにはやっぱり組織化させて、それで全員で町の防災士としていろいろな面で協力をするというふうなことにしていったほうがいいのではないかということをお話しましたが、その考えはどうなんでしょうか、ありますでしょうか。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 まちづくり防災課長 (松林泰之君)</p>	<p>答弁を求めます。 まちづくり防災課長。</p> <p>では、明神下の部分については、既存の道路幅ということで、拡張という部分は予定しておりません。</p> <p>それから、防災組織のほうの部分でございますけれども、56町内会中28というふうなことで、これらからいくと、世帯数からいきますと75%ほどの組織化されているというふうなことで、残りの部分につきましては、極力未組織の部分については今後お話、町内会等とも相談しながら、できるかぎり早目に組織化をしていただきたいというふうに思っております。ただ、ここで何年というふうなことではないんですけども、できるだけ、う</p>

		<p>ちのほうでもなるべく組織化できるような形でお願いはしていきたいというふうに思います。</p> <p>それから、防災士の関係の組織化の部分ですけれども、この部分については、ある程度どの部分に人数といいますか、その辺ありますけれども、できれば今お話しされたような防災士のそういう組織化を早目に検討していきたいというふうに思っております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>檜山 忠議員。</p> <p>道路の拡張はないというふうなことなんですけれども、将来的にもないんですか、検討する余地もないと考えていいんですか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (松林泰之君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>この町道の今後もしやらないのかというふうなことになりますけれども、ここの分になりますと、今は災害時の避難道路として、いわゆる急勾配等で滑りどめとか、そういう要望があるものから、今それに対応するためにやるということ、ただ将来的に拡張というふうなことになりますと、これにつきましては地域整備課のほうで地区の状況等を考慮しながら道路整備というふうな中では検討はされる時期もあるのかなということで、今の時点のこの防災に関しての関連での道路整備については拡張は見込んでいないというふうなことでご理解をいただきたいと思います。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番、松林義光議員。</p> <p>きょうは質問する気はさらさらなかったんですけども、今檜山議員の質問を聞いておまして、答弁を聞きました。あの川口地区から当初の避難タワー、川口地区から町長の方針で明神下の高台に避難タワーを持ってきたい、これが町長の町長選挙の公約であったと思います。私は、最後には了解しました。了解する前に、避難タワーを建てる前にその避難道路を整備すべきであると、このように私はお話ししました。町長も、全く同感でありま</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>すという話であります。今話を聞いておりますと、全く拡幅をしない、現状のままで舗装する、これ逆ではありませんか。私も、町長が避難タワーの場所を変更した際に、あの場所に自分で上ってみました。町長が一番わかっていると思います。道幅何メートルありますか、狭いですよ。先に用地買収を行って道路整備をするべきではないのですか。そして、高齢者初め、含めてスムーズに避難する環境をつくる、そのことが先ではないですか、町長。現状のままでやるというその根拠は何でしょうか。私は、まず舗装する前に道路の拡幅を行うべきであると、こう思いますけれども、町長の見解をお願いします。</p> <p>町長。</p> <p>松林議員の前にもお話のときには拡幅しなければならないと、同じであります。これはもう考えは同じでありますけれども、現在のこの津波タワーに上るところの道路の整備、復興予算でやっているわけですが、これについては拡幅については認めないんですよ、国が。この道路の整備についても、厳しかったのをお願いということでやってもらった、予算をつけてもらった経緯があります。ですから、私としてはあそこはいろいろな形での避難する場合に車で逃げるのもあるし、あそこ非常に狭いでしょう。ですから、拡幅するのは将来的にといいですか、今まずはとりあえずこれを、予算を国からのお金を全部いただいてやるわけですので、これをやった上で、今度は拡幅するには用地が絡んできますので、それらのいろいろな時間がかかる。ですから、別な形で、先ほど課長が答弁しているように地域整備課のほうでも真剣にこれは議論をして、松林議員のおっしゃったことをなくするのではなくて、ちゃんと同じ認識ですので、それについては第2段階でやらせていただきたい、検討させていただきたいということを申し上げさせていただきたいと思います。今のはここの部分しか復興庁のほうは認めないんですよ。それでも難しかった、本当に難しかった。これを何とかということで物にしたんですけども、それについても精査されて、ここの部分はだめですというふうな感じで、ようやくこのぐらいの予算であそこを整備して、きちんとまずとりあえずやって、その次の段階で拡幅というのを</p>
-----------	------------------------------------	--

質疑	馬場議長 14番 (松林義光君)	<p>考えていきますので、ちょっと時間をください。</p> <p>以上です。</p> <p>松林義光議員。</p> <p>町長の答弁もわからないわけではございませんけれども、町には町の事情があると思います。あの道路幅を見て、私はこれが避難道路になるのかなと思っていますよ、今でも思っています。前にも平野議員が質問しました。金は有効に使うべきであると、積み立てするよりは金を使いなさいと言いました。町長は、全くそのとおりですとあなたは答弁しているんです。だったら、もし国で認めないとすれば、町の予算で必要な道路幅を拡幅してやるべきではないのですか。国では厳しいけれども、町独自の予算でそれを執行しても、それもだめなのですか。</p>
答弁	馬場議長 町長 (三村正太郎君)	<p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p> <p>もう拡幅の部分については、国のほうのご意見といたしますか、打診して、もううちではその部分は絶対金を出しませんよというふうになっていますので、これはもう町でやるしかないの、これはちゃんと認識しておりますので、その点でのその避難道路の狭いのは重々わかっておりますので、ですから、今とりあえずは国からの来のお金で整備をさせていただいて、その後ちゃんと検討してまいりたいということ。やはり、相手の地権者との、先ほど申し上げたように地権者との交渉に結構時間がかかるような感じがいたしますね。ですから、それらも含めてこれから精査しながら、それこそ前へ進めるようにしていきますので、本当は一緒にやればいいんですよ。ところが、その時間的な制約、もう今年度で国のほうの補助の仕事は終わらなければならない。これはこれでもうやらないと、それこそ国からの予算は来ませんので、終わりになってしまいますので、これはこれでやらせていただいて、次の段階で町の予算を使ってやらざるを得ないということですので、決してやらないというのではありませんので、ちょっと一緒にやればいいんですが、先ほど言ったように</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>やれない状況になりますので、次に検討しますので、時間がちょっとかかると思いますが、そこは前向きに捉えていきたいと思いたしますので、よろしくご理解をいただきたいと思いた。</p> <p>松林義光議員。</p> <p>見解の相違であります。町長にはいいことは、私も町議員選挙では、いいことをやろうとすれば松林義光は三村正太郎を応援しますよと、街頭でも言っております。ただ、今の答弁を聞いておまして、ちょっとこれでは丸々応援できないなというふうな考えに立っております。それで、もし後でやる、後でやるということは、私はだんだんに難しくなって、用買も難しくなっていくと思いた。これはどの課長でも結構です、後で町が考えている拡張、用地買収やった場合、どのくらいの予算が必要なのかお聞きしておきます。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (松林泰之君)</p> <p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>試算まずしておりませんので、幾らというふうには、ただ高台、明神山に行くほど高くなっていくわけですので、当然例えば地上の5メートル、5.5メートル、6メートルとなりますと、今の現状の恐らくは3倍ぐらいの用地がなければのり部分が出てきますので、そのぐらいの面積が必要ではというふうに思っております。そうなりますと、多分建物にも若干影響する部分も出てくるかなというふうな思っておりますが、いずれにしても相当の事業費が見込まれるのではというふうなことをご理解をいただきたいと思いた。</p> <p>質疑の途中ですが、11時25分まで休憩します。</p> <p>ほかに質疑ある方は、再開後に質疑をお願いします。</p> <p>(休憩 午前11時14分)</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>(再開 午前11時25分)</p>

質疑	<p>馬場議長</p> <p>5番 (田中正一君)</p>	<p>第8款土木費から第10款教育費までについて、ほかに質疑ございませんか。</p> <p>5番、田中正一議員。</p> <p>11ページの土木費のところなんですけれども、都市計画費の公園管理費のところなんですけれども、1億100万円、補正が10万円となっていますけれども、修繕費となっております。このおいらせ町に公園何カ所ぐらいあるか、ちょっと先にそれをお知らせしていただければと思います。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>分庁サービス課長 (松林光弘君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>分庁サービス課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>今分庁サービス課のほうで管理委託等含めてしているものの公園は22カ所となっております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>5番 (田中正一君)</p>	<p>田中正一議員。</p> <p>22カ所には間木公園も入っているわけですか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>分庁サービス課長 (松林光弘君)</p>	<p>分庁サービス課長。</p> <p>はい、下田公園、いちよう公園等も入っております。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>5番 (田中正一君)</p>	<p>田中正一議員。</p> <p>私の地元で申しわけないんですけれども、この公園、ないんですよ、うちのほうには。そこで、これからつくれというのも何ですけれども、今我々のところ、本村町内会で国のほうからも表彰されました手づくり公園があります。その、副町長はわかっていると思うんですけれども、一角をある程度子供さんたちの遊び場、遊具施設、滑り台1つでもいいと思うんですよ、それなりのものをつくっていただければ、子供さんたちと一緒に若い人たち</p>

		<p>が遊びに行くのではないかなと、こう思っていました。</p> <p>それと、あの50メートルばかりの田んぼ、土手に上がるところなんですけれども、ちょっと皆さんわからないかもわかりませんけれども、舗装になっていないんですよ。あとは200メートルぐらい、300メートルあるのかな、舗装になっているんですけれども。おばあさんたち、ネコを押して上がっていけないというんですよ、あの砂利道。ですから、少なくとも手づくり公園でも、その一部舗装だけでもしてもらえたら、本村の町内会も、それなりの町でも応援してくれているんだなというようなことになっていくのではないのでしょうか。私はそう思いますけれども、その辺のところ、町長ちょっとお伺いしたいと思います。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p> <p>副町長、話しにくいようですから。</p> <p>あの道路のほうはやりますから、きちんとね。砂利のところでしょう、砂利のあの残っているところでしょう。当然、私も見ていました、途中になってしまっているから。これについても、やっぱり公園は使ってもらわなければなりませんし、皆さん方の手づくり公園、これは大臣賞をとるぐらいの公園でございまして、みんなに憩いの場として使ってほしいという、これも町民福祉ですから、そういったことで、これは整備させていただきますので、どうぞ。(発言あり) ちょっと待って、それは認識違いだな、ちょっと待ってくださいね、済みません。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p> <p>今の質問ですけれども、遊具関係につきましては、旧河川敷ということで、管理者のほうとの協議等も必要になりますので、そちらのほうとも相談しながら、後ほどその結果をご報告したいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ほかに質疑ございませんか。</p>

答弁	副町長 (柏崎源悦君)	副町長、答弁。 ちょっと質問の場所がずれたようですから、田中議員は集落から堤防に上がる部分の30から50メートルのところを話したと思います。町長の答弁は、昨年度26年度において舗装したその先の続きのことをお話ししたと思いますが、今お話ししたように、状況を見ながらいろいろ検討させていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。
	馬場議長 (議員席)	ほかに質疑ございませんか。 **なしの声**
	馬場議長 (議員席)	なしと認め、第8款から第10款までについての質疑を終わります。 以上で、歳出全款についての質疑を終わります。 次に、給与費明細書についての質疑を受けます。 15ページから16ページです。 質疑ございませんか。 **なしの声**
	馬場議長 (議員席)	なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。 以上で、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 **なしの声**
	馬場議長 (議員席)	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第53号について採決いたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。 **なしの声**
	馬場議長	異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
	馬場議長	日程第9、陳情第4号、米価暴落対策の意見書を求める陳情を議題といたします。 審査を付託してありました産業民生常任委員会の委員長から審査が終了した旨の報告がありましたので、委員長より報告を求めます。

<p>委員長報告</p>	<p>7 番 (檜山 忠君)</p>	<p>委員長、演壇にてお願いします。</p> <p>産業民生常任委員会委員長報告をいたします。</p> <p>陳情第4号、米価暴落対策を求める陳情については、産業民生常任委員会に付託されたところであります。</p> <p>当委員会では、その付託を受けて、去る6月4日に委員会を開催し、その取り扱いについて慎重な審査を行ないました。</p> <p>陳情の趣旨は、2014年産米価格が大暴落し、政府は米価対策を求める世論に押されて融資やコスト削減への助成等を打ち出しましたが、米価暴落に対し何らの対策も打ち出さず、さらには2018年産米からの生産調整廃止方針やTPP交渉の日米協議における米国産米の特別輸入枠が議論されているとの報道から、政府が需給と価格の安定に責任を持つ米政策を確立することを求め、米価暴落対策を求める意見書を国へ提出するよう陳情するものであります。</p> <p>審査の結果、趣旨に賛同し、当委員会といたしましては採択すべきものと決定しました。</p> <p>以上、産業民生常任委員会委員長の報告といたします。</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>産業民生常任委員長の報告が終わりました。</p> <p>本件については、委員長報告は採択であります。</p> <p>この報告について質疑を受けます。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これより、本件について採決します。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本件は、委員長の報告のとおり採択とすることにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>異議なしと認めます。よって、本件については採択とすること</p>

		に決しました。
	馬場議長	<p>日程第10、議員派遣の件についてを議題といたします。</p> <p>このことについては、おいらせ町議会会議規則第127条第1項の規定により手続をとるものであります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議員派遣の件については、お手元に配付してあります資料のとおり、来る7月6日から10日までの5日間、千葉県千葉市、市町村職員中央研修所で開催される市町村議会議員特別講座に、西館芳信議員を初めとする4議員、また7月9日青森市において開催される青森県下町村議会議員研修会に4議員を除く12議員を派遣することにしたいと思ひます。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	馬場議長	<p>異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、お手元に配付してあります資料のとおり派遣することに決定いたしました。</p> <p>追加提案の準備がありますので、ここで暫時休憩いたします。着席のまま休憩をお願いしたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時35分)</p>
	馬場議長	<p>休憩を取り消し、会議を再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時39分)</p>
	馬場議長	<p>先ほどの陳情第4号の採択に関連して、産業民生常任委員会の委員長から、発議第2号、米価暴落対策を求める意見書についてを追加提案したい旨、申し出がありました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>提出のありました発議第2号を本日の議事日程に追加し、議題にしたいと思ひます。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	馬場議長	<p>異議なしと認めます。よって、発議第2号は、追加日程第11として議題とすることに決定いたしました。</p>
	馬場議長	<p>追加日程第11、発議第2号、米価暴落対策を求める意見書についてを議題といたします。</p>

<p>提案理由の 説明</p>	<p>7 番 (檜山 忠君)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>提出者であります檜山 忠産業民生常任委員長から、提案理由の説明を求めます。</p> <p>委員長、演壇にてお願いします。</p> <p>米価暴落対策を求める意見書について、提案理由を申し上げます。</p> <p>2014年産米価格の全国的な大暴落、米価変動補填交付金の廃止により、稲作農家は経営困難となっており、さらに2018年産米からの生産調整廃止方針により需給と価格は一層不安定なものとなっております。</p> <p>また、TPP協議における米国産米の特別輸入枠報道は、国内生産者に不安をもたらすものであり、今こそ政府が米の需給対策を放棄する方針を撤回し、需給と価格の安定に責任を持つ米政策の確立が強く求められています。</p> <p>よって、政府におかれましては、米価の回復を図ること、農家の経営安定対策をとること、生産調整廃止方針の撤回、米国産米輸入特別枠合意の撤回といった米価暴落対策を実施していただくよう強く求めていきたいと、本案を提出した次第です。</p> <p>なお、意見書案につきましては、お手元に配付のとおりであります。</p> <p>何とぞ、趣旨にご賛同の上、原案のとおりご決定くださるようお願い申し上げます。</p> <p>以上で、提案理由の説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本件についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論に入ります。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから、発議第2号について採決いたします。</p> <p>本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
---------------------	---	---

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 27 年 7 月 17 日

議 長 馬 場 正 治

署名議員 平 野 敏 彦

署名議員 田 中 正 一